

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名: 独立行政法人労働者健康福祉機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位: 円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	薬剤業務委託契約	労働者健康福祉機構岩手労災病院契約担当役員長 村井和夫 岩手県花巻市湯口字志戸平26	18.4.1	3,225,676	随意契約	確実性、信用性及び専門的知識を必要とする業務において、それらを満たす人材を提供できるのが、当該業者のみであり、会計細則第52条第6号に該当するため	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
2	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	電話交換業務委託契約	労働者健康福祉機構岩手労災病院契約担当役員長 村井和夫 岩手県花巻市湯口字志戸平26	18.4.1	5,939,892	随意契約	確実性、信用性及び専門的知識を必要とする業務において、それらを満たす人材を提供できるのが、当該業者のみであり、会計細則第52条第6号に該当するため	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
3	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医療書記業務委託契約	労働者健康福祉機構岩手労災病院契約担当役員長 村井和夫 岩手県花巻市湯口字志戸平26	18.4.1	2,532,876	随意契約	確実性、信用性及び専門的知識を必要とする業務において、それらを満たす人材を提供できるのが、当該業者のみであり、会計細則第52条第6号に該当するため	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
4	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	設備管理業務委託契約	労働者健康福祉機構岩手労災病院契約担当役員長 村井和夫 岩手県花巻市湯口字志戸平26	18.4.1	4,914,203	随意契約	確実性、信用性及び専門的知識を必要とする業務において、それらを満たす人材を提供できるのが、当該業者のみであり、会計細則第52条第6号に該当するため	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
5	富士通エフ・アイ・ピー(株) 広島県広島市中区中區町4-21	看護支援システム保守料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	2,759,400	随意契約	設置メーカーであり、現在までのシステムの状況、経緯等の専門知識が豊富であり、処理修復作業等は他のメーカーでは対応ができないものであるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
6	富士通エフ・アイ・ピー(株) 大阪府豊中市新千里西町1-1-8	会計窓口用POSレジシステム	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.8.1	4,830,000	随意契約	既存のシステムに接続するため、専門知識を要する器械であり、当該業者が当該業務を履行できる唯一の業者であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
7	福岡県赤十字血液センター 福岡県筑紫野市上古賀1-2-1	薬品費 照射赤血球濃厚液他11件	労働者健康福祉機構筑豊労災病院契約担当役員長 福岡道雄 福岡県飯塚市弁分633	18.4.1	11,692,340	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
8	福岡県赤十字血液センター 福岡県筑紫野市上古賀	薬品費 照射赤血球MAP他契約	労働者健康福祉機構門司労災病院契約担当役員長 稗田寛 福岡県北九州市門司区東港町3-1	18.4.1	11,330,218	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
9	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	給食業務	労働者健康福祉機構労災リハビリテーション広島作業所契約担当役 所長 永田 義紀 広島県呉市郷原町野路山麓	18.4.1	16,980,840	随意契約	本事業は特殊な業務であり実績のある当該契約者と契約する必要があることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
10	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	作業指導員業務	労働者健康福祉機構労災リハビリテーション広島作業所契約担当役 所長 永田 義紀 広島県呉市郷原町野路山麓	18.4.1	8,550,984	随意契約	本事業は特殊な業務であり実績のある当該契約者と契約する必要があることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
11	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	車両管理業務委託	労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター-契約担当役員長 徳弘 昭博 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511	18.4.1	10,037,172	随意契約	当センターの立地条件から、地域の特性及び地方の道路事情を熟知した人材が最適である。豊富な経験と実績のある当該業者が最適と考え随意契約としている。会計細則第52条第6号に該当。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
12	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	出張健診等業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	13,647,384	随意契約	当該業務は顧客のニーズに則する必要がある、入札による頻回の交代は顧客の満足度を低下させるため、会計細則第52条第6号に該当するため	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
13	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	会計課事務補助業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	3,578,652	随意契約	当該業務は、経験・実績・信頼性が必要であり、当該業者は、この業務に精通し、業務を誠実にこなしている実績がある。また、頻回に委託業者が代わることによるリスクを避けることも必要であり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
14	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	情報処理技術者	労働者健康福祉機構長崎労災病院契約担当役員長 林 邦昭 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5	18.4.1	3,690,576	随意契約	業務内容に適應する人材がいないので実績を優先(一般競争は不利である。)会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
15	富士通エフ・アイ・ピー(株) 大阪府豊中市新千里西町1-1-8	POSレジシステム対応業務	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.8.1	1,260,000	随意契約	専門知識を要するシステムの改修であり、当該業者が当該業務を履行できる唯一の業者であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
16	富士通エフ・アイ・ピー(株) 大阪府豊中市新千里西町1-1-8	医事会計システムソフト運用	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	2,835,000	随意契約	専門知識を要するソフトウェアの管理であり、当該業者が当該業務を履行できる唯一の業者であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
17	富士通エフ・アイ・ピー(株) 福岡県福岡市博多区博多駅南2-1-9ヤマエ博多駅南ビル5階	DPCコードファインダー導入	労働者健康福祉機構熊本労災病院契約担当役員長 小川 道雄 熊本県八代市竹原町1670	18.6.5	2,940,000	随意契約	当院は、富士通製の医事コンピュータシステムを使用しており、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
18	富士通エフ・アイ・ピー(株) 大阪府豊中市新千里西町1-1-8	レセプト電算処理システム導入	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	19.3.1	5,040,000	随意契約	医事会計システムと連動するので専門知識を要するため、当該業者が当該業務を履行できる唯一の業者であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
19	富士通エフ・アイ・ピー(株) 福岡県福岡市博多区博多駅南2-1-9ヤマエ博多駅南ビル5階	レセプト電算システム導入	労働者健康福祉機構熊本労災病院契約担当役員長 小川 道雄 熊本県八代市竹原町1670	18.8.18	11,550,000	随意契約	当院は、富士通製の医事コンピュータシステムを使用しており、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
20	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	書籍等購入 (健康診断被検者用)	労働者健康福祉機構関東労災病院契約担当役員長 柳澤 信夫 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1	18.4.1	10,203,670	随意契約	健康診断被検者用の書籍等であり、競争が成立しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
21	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	車両管理業務	労働者健康福祉機構関東労災病院契約担当役員長 柳澤 信夫 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1	18.4.1	1,747,080	随意契約	運転・整備技術の他に救急車両運転に関する知識や経験が必要とする。その他、病院の機密事項に接する機会もあるため信頼性を要する業務であり、会計細則第52条第6号に該当する。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
22	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	相談ブラザ業務	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥 謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	6,403,356	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
23	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	外来クラーク及び病棟助手業務委託契約	労働者健康福祉機構浜松労災病院契約担当役員長 梶原 健照 静岡県浜松市将監町25	18.4.1	13,787,592	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
24	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医療事務業務	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥 謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	4,462,224	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
25	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医事課外来係事務業務	労働者健康福祉機構横浜労災病院契約担当役員長 藤原 研司 神奈川県横浜市港北区小机町3211	18.4.1	39,647,460	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
26	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	患者受付、請求等業務	労働者健康福祉機構鹿島労災病院契約担当役員長 中島 伸之 茨城県神栖市土合本町1-9108-2	H18.4.1	22,192,212	随意契約	一般競争を実施したが、不落だったため会計細則第53条に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
27	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医療事務(クラーク)業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	10,858,788	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
28	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医療事務(カルテ管理)業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	7,605,432	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
29	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医療事務(各科受付)業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	5,687,040	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
30	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医療事務(外来カルテ管理)業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	7,605,432	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
31	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医療事務(医事課)業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	23,666,184	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
32	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	未収金督促業務	労働者健康福祉機構横浜労災病院契約担当役員長 藤原研司 神奈川県横浜市港北区小机町3211	18.4.1	3,108,144	随意契約	病院での守秘義務の遂行、患者サービスに対する体制、実績を重視するため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
33	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	秘書業務	労働者健康福祉機構横浜労災病院契約担当役員長 藤原研司 神奈川県横浜市港北区小机町3211	18.4.1	3,502,404	随意契約	幅広い専門知識を有し、守秘義務の遂行、医療従事者との迅速な対応が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
34	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	電話交換業務	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	10,722,600	随意契約	当院の情報を扱うため、信頼できて経験のある当該業者のみであるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
35	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	総務課庶務業務委託	労働者健康福祉機構富山労災病院契約担当役員長 三輪晃一 富山県魚津市六郎丸992	18.4.1	2,989,632	随意契約	業務遂行上、当該業務に対する継続性と熟知していることが必要であり、これを満たすことができるのは当該業者のみであるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
36	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	健診事務業務	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	3,411,420	随意契約	当院医事業務に熟知している必要があり、経験のある当該業者以外に出来ないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
37	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	健康管理センターオペレーター業務(人材派遣・単価契約)	労働者健康福祉機構関東労災病院契約担当役員長 柳澤信夫 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1	18.4.1	4,476,924	随意契約	健康診断結果というような個人情報を取り扱う他、人間トックに関する統計処理を行うなど経験・実績・信頼性を要するものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
38	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	勤労者医療推進室業務	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	15,525,948	随意契約	近隣の医療機関の信頼が必要で、経験のある当該業者以外に出来ないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
39	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	看護事務室業務	労働者健康福祉機構横浜労災病院契約担当役員長 藤原研司 神奈川県横浜市港北区小机町3211	18.4.1	2,638,296	随意契約	幅広い専門知識を有し、守秘義務の遂行、医療従事者との迅速な対応が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
40	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	看護管理室業務	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	5,998,020	随意契約	看護記録等の情報を扱うため、信頼できて経験のある当該業者以外に出来ないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
41	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	会計窓口業務委託	労働者健康福祉機構富山労災病院契約担当役員長 三輪晃一 富山県魚津市六郎丸992	18.4.1	2,955,660	随意契約	業務遂行上、当該業務に対する継続性と熟知していることが必要であり、これを満たすことができるのは当該業者のみであるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
42	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	会計課業務委託	労働者健康福祉機構富山労災病院契約担当役員長 三輪晃一 富山県魚津市六郎丸992	18.4.1	2,989,632	随意契約	業務遂行上、当該業務に対する継続性と熟知していることが必要であり、これを満たすことができるのは当該業者のみであるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
43	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医局事務業務委託	労働者健康福祉機構富山労災病院契約担当役員長 三輪 晃一 富山県魚津市六郎丸992	18.4.1	2,912,892	随意契約	業務遂行上、当該業務に対する継続性と熟知していることが必要であり、これを満たすことができるのは当該業者のみであるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
44	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	用度課業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	3,309,960	随意契約	当該業務は、経験・実績・信頼性が必要であり、当該業者は、この業務に精通し、業務を誠実にやっている実績がある。また、頻回に委託業者が代わることによるリスクを避けることも必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
45	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	物品搬送業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	2,593,872	随意契約	当該業務は、経験・実績・信頼性が必要であり、当該業者は、この業務に精通し、業務を誠実にやっている実績がある。また、頻回に委託業者が代わることによるリスクを避けることも必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
46	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	部品搬送業務委託契約	労働者健康福祉機構門司労災病院契約担当役員長 稗田 寛 福岡県北九州市門司区東港町3-1	18.4.1	9,158,532	随意契約	部品搬送業務は、専門知識及び病院での経験を必要としており(財)労働福祉共済会は、当院の業務に精通している。同業者以外に移行すると混乱を引き起こす可能性があるため、会計細則第52条の6号に該当する。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
47	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	秘書・図書業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	3,864,756	随意契約	当該業務は、経験・実績・信頼性が必要であり、当該業者は、この業務に精通し、業務を誠実にやっている実績がある。また、頻回に委託業者が代わることによるリスクを避けることも必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
48	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	総務課業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	4,036,920	随意契約	当該業務は、経験・実績・信頼性が必要であり、当該業者は、この業務に精通し、業務を誠実にやっている実績がある。また、頻回に委託業者が代わることによるリスクを避けることも必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
49	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	総務課業務委託契約	労働者健康福祉機構門司労災病院契約担当役員長 稗田 寛 福岡県北九州市門司区東港町3-1	18.4.1	3,816,540	随意契約	総務業務は、専門知識及び病院での経験を必要としており、また、個人情報・秘密保守の観点からも、当業者は上記を満たしており、他に対応出来る業者がないため、会計細則第52条の6号に該当する。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
50	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	車輛管理業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	4,494,924	随意契約	当該業務は、救急車、訪問看護車、公用車の運転が主であり、特に院長・副院長等、公用の運転業務にたずさわっており、人対人の信頼関係が重要である。当該業者は、当院のこの業務に精通し、業務を誠実にやっている実績がある。また、頻回に委託業者が代わることによるリスクを避けることも必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
51	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	車両管理業務	労働者健康福祉機構東京労災病院契約担当役員長 野村 和弘 東京都大田区大森南4-13-21	18.4.1	7,044,000	随意契約	本業務は、関係官署、関係医療機関等への病院公用車の運転業務を主とし、また、公用車の保守・点検業務を行う業務であり、十分業務内容を把握・理解すること、および守秘義務を求められることから、継続委託することが適切であると判断した。会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
52	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	健診事務業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎 寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	3,776,148	随意契約	当該業務は、経験・実績・信頼性が必要であり、当該業者は、この業務に精通し、業務を誠実にやっている実績がある。また、頻回に委託業者が代わることによるリスクを避けることも必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的な詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
53	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医局図書業務委託契約	労働者健康福祉機構門司労災病院契約担当役員長 稗田寛 福岡県北九州市門司区東港町3-1	18.4.1	3,767,436	随意契約	医局図書業務は、専門知識及び病院での経験を必要としており(財)労働福祉共済会は、当院の業務に精通している。同業者以外に移行すると混乱を引き起こす可能性があるため、会計細則第52条の6号に該当する。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
54	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	9階医局・総合診療部事務業務	労働者健康福祉機構横浜労災病院契約担当役員長 藤原研司 神奈川県横浜市港北区小机町3211	18.4.1	3,316,656	随意契約	幅広い専門知識を有し、守秘義務の遂行、医療従事者との迅速な対応が必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
55	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	給食業務委託	労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター契約担当役員長 徳弘 昭博 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511	18.4.1	71,448,985	随意契約	調理等専門的知識及び豊富な経験が必要であり、衛生管理体制(食中毒)、安全管理等が強く要求される。当該業者は、上記を確立しており、実績と信頼がある。会計細則第52条第6号に該当。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
56	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	防災・保安管理業務委託	労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター契約担当役員長 徳弘 昭博 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511	18.4.1	11,142,288	随意契約	施設、設備等に十分精通し、非常時には、病院という性質上、迅速かつ適切な判断で機敏な対応が要求される。豊富な経験と実績のある当該業者が最適と考え随意契約をとしている。会計細則第52条第6号に該当。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
57	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	防災管理業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	12,300,588	随意契約	当該業務は、経験・実績・信頼性が必要であり、当該業者は、この業務に精通し、業務を誠実にこなしている実績がある。また、頻りに委託業者が代わることによるリスクを避けることも必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
58	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	駐車場管理業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	6,252,792	随意契約	当該業務は、駐車場管理業務が主であり、駐車場内の車輛誘導、外來者及び職員駐車場の巡回、防犯、場内整理、清掃等、特に、料金の収受には管理面で信頼のおける人を有していることを条件としている。当該業者は、当院のこの業務に精通し、業務を誠実にこなしている実績がある。また、頻りに委託業者が代わることによるリスクを避けることも必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
59	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	駐車場管理業務委託契約	労働者健康福祉機構門司労災病院契約担当役員長 稗田寛 福岡県北九州市門司区東港町3-1	18.4.1	2,054,700	随意契約	駐車場管理業務は、専門知識及び病院での経験を必要としており(財)労働福祉共済会は、当院の業務に精通している同業者以外に移行すると混乱を引き起こす可能性があるため、会計細則第52条の6号に該当する。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
60	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	設備管理(電気・ボイラー)業務委託	労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター契約担当役員長 徳弘 昭博 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511	18.4.1	22,120,140	随意契約	病院という特殊な施設の維持管理に当たっては、習熟した技術と知識、現場に精通した豊富な経験が不可欠となるため。会計細則第52条第6号に該当。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
61	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	ボイラー業務委託契約	労働者健康福祉機構門司労災病院契約担当役員長 稗田寛 福岡県北九州市門司区東港町3-1	18.4.1	3,899,856	随意契約	ボイラー業務は、専門知識及び病院での経験を必要としており(財)労働福祉共済会は、当院の業務に精通している。同業者以外に移行すると混乱を引き起こす可能性があるため、会計細則第52条の6号に該当する。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
62	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	設備管理業務	労働者健康福祉機構神戸労災病院契約担当役員長 水野耕作 兵庫県神戸市中央区龍池通4-1-23	18.4.1	12,175,596	随意契約	電気・ボイラー設備の維持管理をおこなっており、院内に精通している必要がある。会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
63	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	エネルギー管理業務・設備機器管理・構築物の軽微な補修・宿日直・草刈り等の環境整備等雑務	労働者健康福祉機構労災リハビリテーション福岡作業所契約担当役 所長 田村 潔 福岡県宗像市用山250	18.4.1	5,373,240	随意契約	作業所内電気設備・ボイラー等あらゆる設備・構造の熟知が求められることから、実績のある財団法人労働福祉共済会との契約が設備管理上適切であり、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
64	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	保育所管理業務	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役院長 奥謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	11,709,780	随意契約	当院職員の子息の保育委託業務であり、信頼がおり経験のある当該業者以外に出来ないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
65	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	ホスピタルパーク保守管理運営業務	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役院長 奥謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	2,591,856	随意契約	数年に渡るボランティアの育成を含み、経験のある当該業者以外に出来ないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
66	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	運転業務委託委託契約	労働者健康福祉機構門司労災病院契約担当役院長 裨田寛 福岡県北九州市門司区東港町3-1	18.4.1	5,119,656	随意契約	運転業務は、専門知識及び病院での経験を必要としており(財)労働福祉共済会は、当院の業務に精通している。同業者以外に移行すると混乱を引き起こす可能性があるため、会計細則第52条の6号に該当する。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
67	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医療器具洗浄・消毒業務委託料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役院長 川崎寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	6,461,568	随意契約	当該業務は、手術室・病棟・外来等で使用する医療器材、器械器具の洗浄、滅菌等の業務が主であるため、経験年数が必要である。また、業務そのものが手術・診療等にかかわる前準備段階のことから、緊急対応等経験を必要とする業務がほとんどであり、迅速に対応しないと診療等に支障をきたし、場合によっては人命に関わる可能性もある。当該業者は、当院のこの業務に精通し、業務を誠実にやっている実績がある。また、頻回に委託業者が代わることによるリスクを避けることも必要であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
68	富士通エフ・アイ・ピー(株) 広島県広島市中区胡町4-21	医事会計システム保守料	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役院長 川崎寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	4,893,840	随意契約	設置メーカーであり、現在までの機器の状況、経緯等の専門知識が豊富であり、処理修復作業等は他のメーカーでは対応できないものであるためとするため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成19年度)		
69	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	健診者用弁当	労働者健康福祉機構関東労災病院契約担当役院長 柳澤信夫 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1	18.4.1	4,628,530	随意契約	配膳等を含む業務であり、実績・信頼性を要し、競争に付することが適当でないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
70	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	リハ受付業務	労働者健康福祉機構愛媛労災病院契約担当役院長 篠崎文彦 愛媛県新居浜市南小松原町13-27	18.4.1	2,150,220	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
71	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	診療情報管理士業務委託契約	労働者健康福祉機構福島労災病院契約担当役院長 大谷巖 福島県いわき市内郷綴町沼尻3	18.4.1	3,831,924	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しており、かつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
72	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	産婦人科受付業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役院長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	3,125,304	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
73	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	検査科受付業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	4,943,532	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
74	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医事課業務委託(カルテ整理)	労働者健康福祉機構中国労災病院契約担当役員長 榎山 梧朗 広島県呉市広多賀谷1-5-1	18.4.1	16,632,000	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
75	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	医事課業務委託(医事会計等)	労働者健康福祉機構中国労災病院契約担当役員長 榎山 梧朗 広島県呉市広多賀谷1-5-1	18.4.1	23,259,600	随意契約	当該業務に精通しているのみならず、病院業務及び診療体制を熟知しておりかつ特段の職務上の守秘義務を求められる業務であり、また患者様と直接接する機会も多く、十分な経験を有していることが必要とされるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
76	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	厚生棟管理業務委託	労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター契約担当役員長 徳弘 昭博 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511	18.4.1	1,212,828	随意契約	当センターの立地条件から、常時管理を請け負うことができる業者は当該業者以外にはない。会計細則第52条第6号に該当。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
77	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	物品管理業務	労働者健康福祉機構愛媛労災病院契約担当役員長 篠崎 文彦 愛媛県新居浜市南小松原町13-27	18.4.1	8,648,712	随意契約	直接薬品や診療材料の受払業務を行う為、扱う薬品名・材名等に専門的な知識を必要とするため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
78	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	秘書業務委託契約	労働者健康福祉機構福島労災病院契約担当役員長 大谷 巖 福島県いわき市内郷郷町沼尻3	18.4.1	5,624,580	随意契約	当該業務は、親展文書の管理や個人情報に係る適切な業務の遂行等、当院の連絡・調整業務に習熟し、かつ特段の職務上の守秘義務が求められる業務であることから、長期にわたる当該業務の請負実績のある業者以外の者に委託すると病院運営に支障を生じる可能性が高いものであるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
79	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	秘書・図書業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	3,203,460	随意契約	当該業務については守秘義務等配慮されなければならないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
80	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	電話交換業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	9,245,616	随意契約	当該業務は当院の実情に精通していなければならず、頻回の交代によるサービスの低下を避けるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
81	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	電話交換業務	労働者健康福祉機構長崎労災病院契約担当役員長 林 邦昭 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5	18.4.1	6,417,804	随意契約	当該業務は当院の実情に精通していなければならず、頻回の交代によるサービスの低下を避けるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
82	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	電話交換一般業務	労働者健康福祉機構秋田労災病院契約担当役員長 塚本 文仁 秋田県大館市軽井沢字下岱30	18.4.1	5,390,688	随意契約	当該業務は当院の実情に精通していなければならず、頻回の交代によるサービスの低下を避けるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
83	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	電話管理業務	労働者健康福祉機構愛媛労災病院契約担当役員長 篠崎文彦 愛媛県新居浜市南小松原町13-27	18.4.1	6,106,296	随意契約	当該業務は当院の実情に精通していなければならず、頻回の交代によるサービスの低下を避けるため、会計細則第52条第6号に該当するため	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
84	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	地域医療担当事務業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	3,126,252	随意契約	当該業務において頻回の交代は他診療科との連携、混乱等を招くため、会計細則第52条第6号に該当するため	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
85	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	総務課事務業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	3,172,404	随意契約	当該業務において頻回の交代は他診療科との連携、混乱等を招くため、会計細則第52条第6号に該当するため	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
86	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	宿舎管理業務	労働者健康福祉機構大阪労災看護専門学校契約担当役員長 鎌田 武信 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	18.4.1	3,500,220	随意契約	女子学生の団体生活の場であり、管理人の人格・人柄・能力には高いレベルが必要であり、信頼・経験・実績を重視する必要があるため、会計細則52条第6号に該当する。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
87	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	車輛管理業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	4,589,220	随意契約	当該業務について頻回の交代は業務上混乱を招くため、会計細則第52条第6号に該当するため	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
88	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	車輛管理業務	労働者健康福祉機構愛媛労災病院契約担当役員長 篠崎文彦 愛媛県新居浜市南小松原町13-27	18.4.1	3,367,512	随意契約	救急車による患者搬送・血液の輸送・公用車の運転等非常に重要な業務であり、現在の業者は運転技術にも優れてるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
89	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	車輛管理・カルテ管理・事務部門・医療事務・じん肺患者カルテ登録業務委託	労働者健康福祉機構岩見沢労災病院契約担当役員長 加地 浩 岩見沢市4条東16丁目5番地	18.4.1	32,942,052	随意契約	各業務で契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
90	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	事務業務	労働者健康福祉機構労災リハビリテーション宮城作業所契約担当役員 所長 小松 哲郎 宮城県宮城郡利府町神谷沢字広畑9-2	18.4.1	2,521,772	随意契約	頻回の業者交代は、当該業務に支障をきたし、かつ混乱を招くため、会計細則第52条第6号に該当するため	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
91	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	公用車の運転業務	労働者健康福祉機構鹿島労災病院契約担当役員長 中島伸之 茨城県神栖土合本町1-9108-2	H18.4.1	3,945,876	随意契約	公用車運転業務契約であり、地域地理を熟知している当該業者以外出来ないことから会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
92	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	公用車運転手業務委託	労働者健康福祉機構大阪労災病院契約担当役員長 山田義夫 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	18.4.1	6,922,644	随意契約	安全の確保や周辺地理の把握等経験や実績など信頼性を考慮する必要があったため、会計細則第52条第6号該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
93	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	検体搬送業務委託	労働者健康福祉機構大阪労災病院契約担当役員長 山田義夫 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	18.4.1	3,691,548	随意契約	直接採取した血液等の検体を取扱うため感染の問題などがあり、経験や実績など信頼性を考慮する必要があったため、会計細則第52条第6号該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
94	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	勤労者医療総合センター業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	3,609,252	随意契約	当該業務において頻回の交代は他診療科との連携、混乱等を招くため、会計細則第52条第6号に該当するため	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
95	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	学生宿舎管理業務委託	労働者健康福祉機構千葉労災看護専門学校契約担当役員長 深尾 立 千葉県市原市辰巳台東2-16	18.4.1	2,767,884	随意契約	寮の改修工事があり円滑な業務遂行が難しいため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
96	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	学生宿舎管理業務	労働者健康福祉機構東北労災看護専門学校契約担当役員長 豊田 隆謙 宮城県仙台市青葉区台原4-6-10	18.4.1	3,558,312	随意契約	住込みの舎監による24時間対応の管理であるため、学生との信頼醸成が不可欠であるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
97	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	会計窓口業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	2,865,924	随意契約	当該業務における特殊性(現金取扱い等)による頻回の交代は混乱を招くため、会計細則第52条第6号に該当するため	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
98	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	会計課事務業務	労働者健康福祉機構愛媛労災病院契約担当役員長 篠崎文彦 愛媛県新居浜市南小松原町13-27	18.4.1	5,528,196	随意契約	現行業者は、病院の組織等を熟知した経験豊富な人材を有し、管理体制についても信頼できるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
99	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	栄養管理室事務業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	3,390,504	随意契約	当該業務において頻回の交代は他診療科との連携、混乱等を招くため、会計細則第52条第6号に該当するため	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
100	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	営繕業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	3,356,448	随意契約	当該業務について頻回の交代は業務上混乱を招くため、会計細則第52条第6号に該当するため	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
101	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	給食業務	労働者健康福祉機構大阪労災病院契約担当役員長 山田 義夫 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	18.4.1	318,280,143	随意契約	患者の病状に応じた栄養を必要とすることや、感染の問題など医療の一環として提供されるべきである。このため、経験や実績を考慮する必要があるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
102	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	駐車場管理業務委託	労働者健康福祉機構大阪労災病院契約担当役員長 山田 義夫 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	18.4.1	9,509,092	随意契約	歩行者の安全確保、玄関前の車輛整理員との連携が必要であり、経験や実績など信頼性を考慮する必要があったため(会計細則第52条第13号該当)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
103	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	駐車場管理	労働者健康福祉機構長崎労災病院契約担当役員長 林 邦昭 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5	18.4.1	4,989,096	随意契約	業務内容に適応する人材がいないので実績を優先(一般競争は不利である。)会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
104	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	ボイラー及び電気の施設管理業務	労働者健康福祉機構鹿島労災病院契約担当役員長 中島 伸之 茨城県神栖土合本町1-9108-2	H18.4.1	26,717,352	随意契約	施設管理業務の契約であり、当院を熟知している当該業者以外出来ないことから会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
105	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	電気設備管理	労働者健康福祉機構長崎労災病院契約担当役員長 林邦昭 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5	18.4.1	5,577,672	随意契約	業務内容に適應する人材がないので実績を優先(一般競争は不利である。)会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
106	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	電気・ボイラー等業務	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	11,773,890	随意契約	複雑化している当院固有の設備を把握していなければならず、年度毎の入札に付する業務ではないため、会計細則第52条第6号に該当するため	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
107	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	設備管理(ボイラー)	労働者健康福祉機構燕労災病院契約担当役員長 田中隆一 新潟県燕市佐渡633	18.4.3	22,777,788	随意契約	設備管理の高い習熟度が要求される業務のため、長年の実績を持ち信頼できる業者とした(会計細則第52条第6号該当)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
108	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	設備管理業務(ボイラー)	労働者健康福祉機構愛媛労災病院契約担当役員長 篠崎文彦 愛媛県新居浜市南小松原町13-27	18.4.1	8,018,688	随意契約	現行業者には、当院の設備・器機に熟知した電気士がおり夜間等の緊急時にも迅速な対応ができ信頼できる実績があるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
109	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	設備管理業務(電気)	労働者健康福祉機構愛媛労災病院契約担当役員長 篠崎文彦 愛媛県新居浜市南小松原町13-27	18.4.1	3,282,606	随意契約	現行業者には、当院の設備・器機に熟知した電気士がおり夜間等の緊急時にも迅速な対応ができ信頼できる実績があるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
110	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	設備管理(電気)業務委託	労働者健康福祉機構中国労災病院契約担当役員長 梶山栞朗 広島県呉市広多賀谷1-5-1	18.4.1	5,418,000	随意契約	同業者は増改築工事の設計段階から配線・配管及び設備について携わっており、院内設備を熟知しているため、他業者に任せるとは設備管理及び補修等に信頼を欠くことになるため会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
111	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	設備管理(電気)	労働者健康福祉機構燕労災病院契約担当役員長 田中隆一 新潟県燕市佐渡633	18.4.3	8,171,484	随意契約	設備管理の高い習熟度が要求される業務のため、長年の実績を持ち信頼できる業者とした(会計細則第52条第6号該当)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
112	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	高尾ころも霊堂の運営に関する業務委託	労働者健康福祉機構 契約担当役員 石川 勝一 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	18.4.1	19,315,000	随意契約	当該業務は、労災被災労働者の社会復帰のための援護及び遺族等に対する福祉の増進のために行うものであり、納骨堂の経営許可については、墓地・埋葬法第10条第1項において規定されているほか宗教法人または公益法人等にかざられている。当該業者は厚生労働大臣より「労働災害により被災労働者の社会復帰のための援護とその他被災労働者及びその遺族に対する福祉の増進のための事業」行為を許可されており、これに該当するものでありかつ当該業務に習熟し、請負体制を有していることから会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
113	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	栄養管理室	労働者健康福祉機構長崎労災病院契約担当役員長 林邦昭 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5	18.4.1	3,078,852	随意契約	業務内容に適應する人材がないので実績を優先(一般競争は不利である。)会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
114	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	営繕業務委託契約	労働者健康福祉機構福島労災病院契約担当役員長 大谷巖 福島県いわき市内郷郷町沼尻3	18.4.1	4,265,364	随意契約	当該業務は、病院設備に係る適切な業務の遂行等、当院の連絡・調整業務に習熟し、長期にわたる当該業務の請負実績のある業者以外の者に委託すると病院運営に支障を生じる可能性が高いものであるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
115	富士通エフ・アイ・ピー(株) 愛知県名古屋市	オーダーリングシステムサポート保守料(医薬品情報更新料含む)	労働者健康福祉機構中部労災病院契約担当役員長 堀田 鏡 愛知県名古屋市港区港明1-10-6	18.4.1	20,816,580	随意契約	システムの製造メーカーであり、部品の有無、保守管理の技術等を考慮する必要があるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
116	富士通エフ・アイ・ピー(株) 愛知県名古屋市	ネットワークシステム保守料(ファイアウォールサポート含む)	労働者健康福祉機構中部労災病院契約担当役員長 堀田 鏡 愛知県名古屋市港区港明1-10-6	18.4.1	3,700,116	随意契約	システムの製造メーカーであり、部品の有無、保守管理の技術等を考慮する必要があるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
117	富士通エフ・アイ・ピー(株) 愛知県名古屋市	医事会計システム保守料	労働者健康福祉機構中部労災病院契約担当役員長 堀田 鏡 愛知県名古屋市港区港明1-10-6	18.4.1	8,586,396	随意契約	システムの製造メーカーであり、部品の有無、保守管理の技術等を考慮する必要があるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
118	富士通エフ・アイ・ピー(株) 大阪府豊中市新千里西町1丁目1-8	コンピュータウイルスチェック保守	労働者健康福祉機構大阪労災病院契約担当役員長 山田 義夫 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	18.4.1	4,222,050	随意契約	過年に他社で組んだコンピュータのトラブルが発生した時に緊急対応で構築した実績から、構築以後のネットワークに精通しているため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
119	富士通エフ・アイ・ピー(株) 大阪府豊中市新千里西町1丁目1-8	オーダーリングシステム等保守	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥 謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	8,757,000	随意契約	専門知識を要するシステムの保守であり、当該業者が当該業務を履行できる唯一の業者であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
120	富士通エフ・アイ・ピー(株) 大阪府豊中市新千里西町1丁目1-8	オンサイトアウトソーシング	労働者健康福祉機構関西労災病院契約担当役員長 奥 謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	9,450,000	随意契約	専門知識を要するシステムの管理であり、当該業者が当該業務を履行できる唯一の業者であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
121	富士通エフ・アイ・ピー(株) 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目1番9号	医事会計システム保守	労働者健康福祉機構熊本労災病院契約担当役員長 小川 道雄 熊本県八代市竹原町1670	18.4.1	4,873,680	随意契約	専門性が高いシステムの点検であり、当該業者が当該業務を履行できる唯一の業者であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
122	富士通エフ・アイ・ピー(株) 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目1番9号	オーダーリングシステム保守	労働者健康福祉機構熊本労災病院契約担当役員長 小川 道雄 熊本県八代市竹原町1670	18.4.1	5,458,320	随意契約	専門性が高いシステムの点検であり、当該業者が当該業務を履行できる唯一の業者であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
123	富士通エフ・アイ・ピー(株) 広島市中区胡町4-21	保守料/看護支援システム	労働者健康福祉機構愛媛労災病院契約担当役員長 篠崎 文彦 愛媛県新居浜市南小松原町13-27	18.4.1	4,082,400	随意契約	設置メーカーであり現在までの機器の状況、経緯等の専門があり、修復作業等は他のメーカーでは対応できないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
124	富士通エフ・アイ・ピー(株) 福岡市博多区博多駅南	医事コンピューター処理業務委託契約	労働者健康福祉機構門司労 災病院契約担当役員長 稗田 寛 福岡県北九州市門司区東港 町3-1	18.4.1	17,803,800	随意契約	医事コンピューター処理業務は、当院採用医事コンピューターの製造元である当該業者が、専門知識及び当院の業務に精通しているため、会計細則第52条の6号に該当する。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
125	富士通エフ・アイ・ピー(株) 愛知県名古屋	消耗備品(レスプリラベル等)	労働者健康福祉機構中部労 災病院契約担当役員長 堀田 鏡 愛知県名古屋港区港明1- 10-6	18.4.1	5,520,304	随意契約	品目が多種に及ぶため、1品ごとに見積書を提出させ、最も安価な金額を提出した業者と契約したため、会計細則52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度)		
126	富士通エフ・アイ・ピー(株) 福岡県福岡市博多区博多駅南2 丁目1番9号	医療費改定作業	労働者健康福祉機構熊本労 災病院契約担当役員長 小川 道雄 熊本県八代市竹原町1670	18.6.1	3,150,000	随意契約	当院は、富士通製の医事コンピュータシステムを使用しており、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度以降必要の都 度)		
127	富士通エフ・アイ・ピー(株) 福岡県福岡市博多区博多駅南2 丁目1番9号	医療費改定に伴う様式変更	労働者健康福祉機構熊本労 災病院契約担当役員長 小川 道雄 熊本県八代市竹原町1670	18.6.21	1,575,000	随意契約	当院は、富士通製の医事コンピュータシステムを使用しており、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度以降必要の都 度)		
128	富士通エフ・アイ・ピー(株) 愛知県名古屋	システム変更作業料一式	労働者健康福祉機構中部労 災病院契約担当役員長 堀田 鏡 愛知県名古屋港区港明1- 10-6	19.1.10	6,930,000	随意契約	システムの製造メーカーであり、部品の有無、保守管理の技術等を考慮する必要があるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度以降必要の都 度)		
129	富士通エフ・アイ・ピー(株) 愛知県名古屋	平成18年診療報酬改訂作業料	労働者健康福祉機構中部労 災病院契約担当役員長 堀田 鏡 愛知県名古屋港区港明1- 10-6	18.6.30	4,200,000	随意契約	システムの製造メーカーであり、部品の有無、保守管理の技術等を考慮する必要があるため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度以降必要の都 度)		
130	富士通エフ・アイ・ピー(株) 福岡県福岡市博多区博多駅南 2-1-9	医療費改定プログラム変更	労働者健康福祉機構九州労 災病院契約担当役員長 鳥巢 岳彦 福岡県北九州市小倉南区葛 原高松1-3-1	18.9.30	1,869,000	随意契約	専門性の高いシステムのプログラム変更であり、当該業者が当該業務を履行できる唯一の業者であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(平成20年度以降必要の都 度)		
131	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町58 0番地ソリットスクエア西館10階	診察券及びカルテ添付写真機用メダル	労働者健康福祉機構関東労 災病院契約担当役員長 柳澤 信夫 神奈川県川崎市中原区木月 住吉町1-1	18.4.1	5,400,000	随意契約	メダル補充の業務が含まれており、迅速に対応できるのが当業者のみであるため、会計細則第52条第6号に該当。	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年期間終了後)		
132	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町58 0番地ソリットスクエア西館10階	人間ドック食業務委託	労働者健康福祉機構東北労 災病院契約担当役員長 豊田 隆謙 宮城県仙台市青葉区台原4- 3-21	18.4.1	1,177,731	随意契約	当該契約内容を満たす業務を提供するものが1社しかなく、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年期間終了後)		
133	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町58 0番地ソリットスクエア西館10階	療養環境レンタル	労働者健康福祉機構富山労 災病院契約担当役員長 三輪 晃一 富山県魚津市六郎丸992	18.8.1	8,618,400	随意契約	療養環境レンタルの導入に伴う契約内容変更であり、従前の業者を使うことが妥当と判断されたため、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年期間終了後)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
134	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	療養環境レンタル	労働者健康福祉機構熊本労災病院契約担当役員長 小川道雄 熊本県八代市竹原町1670	18.4.1	1,301,265	随意契約	競合相手がいないため、唯一の業者との契約をすることより、会計細則第52条第6号に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年期間終了後)		
135	千葉県赤十字血液センター 千葉県船橋市豊富町690	薬品費 赤血球濃厚液他 血液29品目	労働者健康福祉機構千葉労災病院契約担当役員長 深尾立 千葉県市原市辰巳台東2-16	18.4.1	43,422,213	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
136	兵庫県赤十字血液センター 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	薬品費 薬品単価契約 新鮮凍結血漿等	労働者健康福祉機構神戸労災病院契約担当役員長 水野耕作 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23	18.4.1	42,497,917	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
137	鳥取県赤十字血液センター 鳥取県鳥取市江津370	薬品費 人全血液他17件	労働者健康福祉機構山陰労災病院契約担当役員長 川崎寛中 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	18.4.1	58,399,850	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
138	東京都赤十字血液センター 東京都渋谷区広尾4-1-31	薬品費 人全血液C・P・D他44件	労働者健康福祉機構東京労災病院契約担当役員長 野村和弘 東京都大田区大森南4-13-21	18.4.1	19,010,460	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
139	熊本県赤十字血液センター 熊本県熊本市長嶺南2-1-1	薬品費 赤血球濃厚液-LR「日赤」2他	労働者健康福祉機構熊本労災病院契約担当役員長 小川道雄 熊本県八代市竹原町1670	18.4.1	50,449,309	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
140	静岡県赤十字血液センター 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番2号	薬品費 赤血球濃厚液-LR「日赤」JA型 200ml 他53品目	労働者健康福祉機構浜松労災病院契約担当役員長 梶原健照 静岡県浜松市将監町25	18.4.1	38,183,720	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
141	秋田県赤十字血液センター 秋田県秋田市川尻町字大川反233-186	薬品費 赤血球濃厚液-LR「日赤」200ml他50件	労働者健康福祉機構秋田労災病院契約担当役員長 塚本文仁 秋田県大館市軽井沢字下岱30	18.4.1	7,951,590	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
142	愛知県赤十字血液センター 愛知県瀬戸市南山口539-3	薬品費 赤血球MAP他購入	労働者健康福祉機構旭労災病院契約担当役員長 大野良之 愛知県尾張旭市平子町北61	18.4.1	2,416,475	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
143	茨城県赤十字血液センター 茨城県水戸市千波山508番地6号	薬品費 赤血球MAP200ml由来他17件	労働者健康福祉機構鹿島労災病院契約担当役員長 中島伸之 茨城県神栖市土合本町1-9108-2	18.4.1	19,634,485	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
144	神奈川県赤十字血液センター 神奈川県川崎市中原区井田2-27-2	薬品費 赤血球MAP 他60件	労働者健康福祉機構横浜労災病院契約担当役員長 藤原研司 神奈川県横浜市中区小机町3211	18.4.1	111,232,246	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
145	大阪府赤十字血液センター 大阪府中央区森之宮2-4-43	薬品費 赤血球MAP 他(単価契約)	労働者健康福祉機構大阪労 災病院契約担当役員長 山田 義夫 大阪府堺市北区長曾根町 1179-3	18.4.1	99,878,401	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
146	愛知県赤十字血液センター 愛知県瀬戸市南山口539-3	薬品費 赤十字アルブミン購入	労働者健康福祉機構旭労災 病院契約担当役員長 大野 良之 愛知県尾張旭市平子町北61	18.4.1	2,469,600	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
147	北海道赤十字血液センター 北海道釧路市新釧路町5番地	薬品費 赤十字アルブミン25 他	労働者健康福祉機構釧路労 災病院契約担当役員長 小柳 知彦 釧路市中国町13番23号	18.4.3	68,551,669	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
148	青森県赤十字血液センター 青森県青森市花園2丁目19-11	薬品費 赤血球M・A・P「日赤」400 他 10件	労働者健康福祉機構青森労 災病院契約担当役員長 橋本 功 八戸市白銀町字南ヶ丘1番地	18.4.1	59,381,234	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
149	北海道赤十字血液センター 北海道札幌市西区山の手2条2丁目	薬品費 新鮮凍結血漿「日赤」1単位 他30件	労働者健康福祉機構美唄労 災病院契約担当役員長 金田 清志 美唄市東4条南1丁目3番1号	18.4.1	12,570,357	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
150	北海道赤十字血液センター 北海道札幌市西区山の手2条2丁目	薬品費 人全血液CPD他42件	労働者健康福祉機構岩見沢 労災病院契約担当役員長 加 地 浩 岩見沢市4条東16丁目5番地	18.4.1	11,653,563	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
151	富山県赤十字血液センター 富山県富山市飯野26番地の1	薬品費 照射濃厚血小板「日赤」A+ 他375件	労働者健康福祉機構富山労 災病院契約担当役員長 三輪 晃一 富山県魚津市六郎丸992	18.4.1	25,386,511	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
152	兵庫県赤十字血液センター 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸 通1-4-5	薬品費 照射赤血球濃厚液他35件	労働者健康福祉機構関西労 災病院契約担当役員長 奥 謙 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	18.4.1	61,946,034	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
153	北海道赤十字血液センター 北海道釧路市新釧路町5番地	薬品費 照射赤血球濃厚液LR「日 赤」1 他	労働者健康福祉機構釧路労 災病院契約担当役員長 小柳 知彦 釧路市中国町13番23号	18.4.3	13,288,544	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
154	福岡県北九州赤十字血液センター 福岡県北九州市八幡西区相生 町15-1	薬品費 照射赤血球濃厚液-LR A型他27件	労働者健康福祉機構九州労 災病院契約担当役員長 鳥巢 岳彦 福岡県北九州市小倉南区葛 原高松1-3-1	18.4.1	56,336,557	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
155	神奈川県赤十字血液センター 川崎市中原区井田2-27-2	薬品費 照射赤血球MAP他	労働者健康福祉機構関東労 災病院契約担当役員長 柳澤 信夫 神奈川県川崎市中原区木月 住吉町1-1	18.4.1	101,668,374	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
156	宮城県赤十字血液センター 宮城県仙台市青葉区昭和町2-37	薬品費 照射赤血球MAP他	労働者健康福祉機構東北労災病院契約担当役員長 豊田隆謙 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21	18.4.1	23,774,839	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
157	福島県赤十字血液センター 福島県福島市永井川字北原田17	薬品費 照射赤血球MAP「日赤」 400ml由来A型他3件	労働者健康福祉機構福島労災病院契約担当役員長 大谷巖 福島県いわき市内内郷町沼尻3	18.4.1	6,863,147	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
158	香川県赤十字血液センター 香川県高松市郷東町字新開587-1	薬品費 照射赤血球MAP「日赤」 200ml他45品目	労働者健康福祉機構香川労災病院契約担当役員長 井上一 香川県丸亀市城東町3-3-1	18.4.1	102,209,462	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
159	和歌山県赤十字血液センター 和歌山県和歌山市栄谷字丸江153番地	薬品費 照射赤血球M・A・P「日赤」 A型陰性1単位 他100件	労働者健康福祉機構和歌山労災病院契約担当役員長 玉置 哲也 和歌山県和歌山市古屋435	18.4.1	22,204,538	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
160	山口県赤十字血液センター 山口県山口市野田字野田172-5	薬品費 照射赤血球濃厚液-LR「日赤」1袋他	労働者健康福祉機構山口労災病院契約担当役員長 伊藤治英 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4	18.4.1	34,821,506	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
161	愛媛県赤十字血液センター 松山市高岡町80番地1	薬品費 血液代	労働者健康福祉機構愛媛労災病院契約担当役員長 篠崎文彦 愛媛県新居浜市南小松原町13-27	18.4.1	34,200,600	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
162	愛知県赤十字血液センター 愛知県瀬戸市南山口539-3	薬品費 医薬品購入契約(赤血球濃厚液等)	労働者健康福祉機構中部労災病院契約担当役員長 堀田 健 愛知県名古屋市中区港明1-10-6	18.4.1	59,127,134	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
163	千葉県赤十字血液センター 千葉県船橋市豊富町690	薬品費 赤十字アルブミン 50ml	労働者健康福祉機構千葉労災病院契約担当役員長 深尾立 千葉県市原市辰巳台東2-16	18.4.1	5,128,200	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
164	新潟県赤十字血液センター 新潟県新潟市関屋下川原町1-3-12	薬品費 赤血球濃厚液-LR「日赤」 1他	労働者健康福祉機構燕労災病院契約担当役員長 田中隆一 新潟県燕市佐渡633	18.4.3	66,726,552	随意契約	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
165	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	職員宿舍賃借	労働者健康福祉機構東京産業保健推進センター契約担当役員 所長 鈴木 聡男 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F	18.4.1	1,813,200	随意契約	賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該相手以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	当該場所で行わなければならない行政業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)
166	(独)都市再生機構 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3	借上宿舍(コンフォール上倉田他)	労働者健康福祉機構 契約担当役員 理事 石川 勝一 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	18.4.1	91,274,700	随意契約	賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該相手以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	当該場所で行わなければならない行政業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
167	東日本電信電話(株) 宮城県仙台市若林区五橋3-2-1	職員駐車場借り上げ	労働者健康福祉機構東北労災病院契約担当役員長 豊田隆謙 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21	18.4.1	4,762,800	随意契約	賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該相手以外にいないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	当該場所で行わなければならない行政義務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)
168	東日本電信電話(株) 福島県いわき市平字堂根町3-2	電話料	労働者健康福祉機構福島労災病院契約担当役員長 大谷巖 福島県いわき市内郷織町沼尻3	18.4.1	2,626,154	随意契約	業者が他になく特定されているため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	電気、ガスもしくは水又は電話にかかる役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)
169	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区北1条西6丁目1番地	電話料	労働者健康福祉機構美唄労災病院契約担当役員長 金田清志 美唄市東4条南1丁目3番1号	18.4.1	2,024,684	随意契約	業者が他になく特定されているため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	電気、ガスもしくは水又は電話にかかる役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)
170	東日本電信電話(株) 北海道札幌市白石区本通8丁目南1-37	電話料	労働者健康福祉機構釧路労災病院契約担当役員長 小柳知彦 釧路市中園町13番23号	18.4.1	2,542,583	随意契約	業者が他になく特定されているため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	電気、ガスもしくは水又は電話にかかる役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)
171	東日本電信電話(株) 横浜市西区みなとみらい4-7-3	電話料	労働者健康福祉機構関東労災病院契約担当役員長 柳澤信夫 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1	18.4.1	2,996,169	随意契約	業者が他になく特定されているため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	電気、ガスもしくは水又は電話にかかる役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)
172	東日本電信電話(株) 宮城県仙台市若林区五橋3-2-1	電話料	労働者健康福祉機構東北労災病院契約担当役員長 豊田隆謙 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21	18.4.1	3,578,635	随意契約	業者が他になく特定されているため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	電気、ガスもしくは水又は電話にかかる役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)
173	東日本電信電話(株) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町2-10	電話料	労働者健康福祉機構横浜労災病院契約担当役員長 藤原研司 神奈川県横浜市港北区小机町3211	18.4.1	3,403,088	随意契約	業者が他になく特定されているため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	電気、ガスもしくは水又は電話にかかる役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)
174	西日本電信電話(株) 静岡県掛川市駅前2-1	固定電話回線・インターネット通信回線契約	労働者健康福祉機構浜松労災病院契約担当役員長 梶原健照 静岡県浜松市将監町25	18.4.1	2,723,089	随意契約	業者が他になく特定されているため、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	電気、ガスもしくは水又は電話にかかる役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)
175	浜松東郵便局 静岡県浜松市東区西塚町302	後納郵便契約	労働者健康福祉機構浜松労災病院契約担当役員長 梶原健照 静岡県浜松市将監町25	18.4.1	2,108,040	随意契約	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であり、契約案件の性質上、競争に適さないため、会計細則第52条第6号に該当するため	その他	随意契約によらざるを得ないもの	9	郵便に関する料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)
176	日本郵政公社 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	後納郵便料金	労働者健康福祉機構東北労災病院契約担当役員長 豊田隆謙 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21	18.4.1	2,110,540	随意契約	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であり、契約案件の性質上、競争に適さないため、会計細則第52条第6号に該当するため	その他	随意契約によらざるを得ないもの	9	郵便に関する料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
177	財団法人 産業医学振興財団 東京都港区赤坂2-5-1東邦ビル3階	配布図書「実践産業医活動テキスト 過重労働対策」1,600部	労働者健康福祉機構愛知産業保健推進センター契約担当役員 所長 武井 善明 愛知県名古屋市中区栄4-15-32日建・住生ビル7F	19.1.26	1,862,400	随意契約	出版元から大量の部数を購入する必要があることから、当該業者以外では行うことが出来ないのであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	10	再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元からの書籍の購入
178	(財)労働福祉共済会 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリットスクエア西館10階	定期刊行物「ろうさい」	労働者健康福祉機構 契約担当役員 理事 石川 勝一 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	18.4.1	2,294,400	随意契約	出版元から大量の部数を購入する必要があることから、当該業者以外では行うことが出来ないのであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	10	再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元からの書籍の購入
179	富士通エフ・アイ・ピー(株) 福岡県福岡市博多区博多駅南2-1-9ヤマト博多駅ビル5階	ナースコール更新工事(第2期分)一式 熊本県八代市竹原町1670 平成18年9月1日～平成18年9月30日	労働者健康福祉機構熊本労災病院契約担当役員院長 小川 道雄 熊本県八代市竹原町1670	18.9.1	15,750,000	随意契約	現に履行中の工事に引き続いて実施される密接不可分の工事であることから会計細則第52条第2号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	競争に付することが不利と認められる場合
180	(社)日本産業カウンセラー協会 東京都港区芝大門1-1-35	「労働者心の電話相談」相談業務	労働者健康福祉機構山口労災病院契約担当役員院長 伊藤 治英 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4	18.4.1	4,188,030	随意契約	当該業務は、勤労者からの相談に電話で対応するカウンセリング業務であり、専門性と経験、知識を必要とするのみならず、同一の相談者に対する継続性も必要とされることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	その他、類型区分に分類できないもの
181	(社)日本産業カウンセラー協会 東京都港区芝大門1-1-35	「労働者心の電話相談」相談業務	労働者健康福祉機構東京労災病院勤労者予防医療センター契約担当役員 所長 野村 和弘 東京都大田区大森南4-13-21	18.4.1	4,188,000	随意契約	当該業務は、勤労者からの相談に電話で対応するカウンセリング業務であり、専門性と経験、知識を必要とするのみならず、同一の相談者に対する継続性も必要とされることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	その他、類型区分に分類できないもの
182	(社)日本産業カウンセラー協会 東京都港区芝大門1-1-35	「労働者心の電話相談」相談業務	労働者健康福祉機構中国労災病院勤労者予防医療センター契約担当役員 所長 丸橋 暉 広島県呉市広多賀谷1-5-1	18.4.1	4,188,030	随意契約	当該業務は、勤労者からの相談に電話で対応するカウンセリング業務であり、専門性と経験、知識を必要とするのみならず、同一の相談者に対する継続性も必要とされることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	その他、類型区分に分類できないもの
183	(社)日本産業カウンセラー協会 東京都港区芝大門1-1-35	「労働者心の電話相談」相談業務	労働者健康福祉機構東北労災病院勤労者予防医療センター契約担当役員 所長 豊田 隆謙 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21	18.4.1	4,188,030	随意契約	当該業務は、勤労者からの相談に電話で対応するカウンセリング業務であり、専門性と経験、知識を必要とするのみならず、同一の相談者に対する継続性も必要とされることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	その他、類型区分に分類できないもの
184	(社)日本産業カウンセラー協会 関西支部 大阪府中央区天満橋京町2番13号	「労働者心の電話相談」相談業務	労働者健康福祉機構大阪労災病院勤労者予防医療センター契約担当役員 所長 大橋 誠 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	18.4.1	1,200,000	随意契約	当該業務は、勤労者からの相談に電話で対応するカウンセリング業務であり、専門性と経験、知識を必要とするのみならず、同一の相談者に対する継続性も必要とされることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	その他、類型区分に分類できないもの
185	(社)日本産業カウンセラー協会 東京都港区芝大門1-1-35	「労働者心の電話相談」相談業務	労働者健康福祉機構大阪労災病院勤労者予防医療センター契約担当役員 所長 大橋 誠 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	18.4.1	4,170,936	随意契約	当該業務は、勤労者からの相談に電話で対応するカウンセリング業務であり、専門性と経験、知識を必要とするのみならず、同一の相談者に対する継続性も必要とされることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	その他、類型区分に分類できないもの
合計					2,770,480,662						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
----	-------------------	---------------------------------	------------------------------	----------	----------------	------	----------------------------	--------	-------	------	----

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に